

区分		補償経費	限度額
塀・柵	コンクリートブロック製	除去に要する経費（基礎部分の除去を含む。）	見付面積1平方メートル当たり 20,600円
	鉄筋コンクリート製	同上	見付面積1平方メートル当たり 14,200円
	金属製	同上	見付面積1平方メートル当たり 10,300円
	木製	同上	見付面積1平方メートル当たり 7,100円
門扉	金属製	同上	見付面積1平方メートル当たり 14,700円
	木製	同上	見付面積1平方メートル当たり 6,400円
樹木	単木(幹周20cm未満)	抜根除去に要する経費	1本当たり 49,100円
	単木(幹周20～30cm未満)	同上	1本当たり 75,300円
	単木(幹周30～60cm未満)	同上	1本当たり 174,700円
	単木(幹周60～90cm未満)	同上	1本当たり 408,700円
	単木(幹周90cm以上)	同上	1本当たり 874,600円
	株物(小)樹高180cm未満	同上	1株当たり 5,320円
	株物(大)樹高180cm以上	同上	1株当たり 14,400円
	玉物(小)葉長120cm未満	同上	1玉当たり 4,810円
玉物(大)葉長120cm以上	同上	1玉当たり 19,900円	
擁壁	土留擁壁	除去に要する経費（基礎部分の除去を含む。）	見付面積1平方メートル当たり 13,000円
		移設に要する経費（後退用地内にある擁壁に替わり、新たな擁壁を後退後の敷地内に設置する場合を含む。）	見付面積1平方メートル当たり 25,000円
上水道量水器		移設に要する経費	1か所当たり 273,000円
下水道公共ます		同上	1か所当たり 190,000円
その他市長が認めるもの		除去に要する経費	関東地区用地対策連絡協議会監修の「損失補償算定標準書」に基づき算定した額

区分ごとの補助金の額は、限度額又は実際に除去等に要した経費のいずれか低い方の額とし、補助金の合計が、後退用地1か所につき、100万円を超える場合は、100万円とする。ただし、後退用地1か所につき、補助金の合計額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。